

活動報告

日本語教育 ―地域ボランティアワークの立場から―

高橋 敬子

TAKAHASHI, Noriko

(JCA 玉川)

このレポートは現在の日本語教育と日本の国際教育の実態について述べている。また、それらを知った上で、今後の地域日本語教育活動の指針や提案を示したい。

1. 日本語教育の現在

1.1 在住外国人の推移

平成 20 年度末外国人登録者は約 221 万人、平成 21 年には 218 万人と 1 年間で 3 万人減少したことになる。内、留学生 6.7%で 14 万 6 千人、就学生 2.1%で 4 万 6 千人、合計 20 万人弱が若年層ということになる。1 年間で減少傾向があるといっても、世界的な経済動向の影響や円高を考えると、単純に今後の推移は予測できないと言える。また、国際結婚が増えている中、配偶者も 10%20 万人、当然のことながら 2 世の就学者はこの数には含まれないということを知らなければならない。

文化庁の調査によれば、約 17 万人が日本語学習者となっている。20 万人の学生を合わせると、約 200 万人のうちの 37 万人が日本語学習をしているまたはケアされていることになる。しかし、残りの 170 万人の中にも潜在的に日本語学習を必要としている人がいると予測されるそうである。(2010.10, 西原鈴子氏講演会レポート)

また、世田谷区の統計による区在住外国人比率は平成 21 年度約 1.3%から平成 22 年度約 2.0%に増加している。これは、世田谷区が「ホームステイボランティア家庭登録制度」などユニークな活動を行っていること、国際交流の拠点として「祖師谷国際交流会館」が区内に設置されていることで、留学生の支援に積極的なことも起因していると思われる。

1.2 多様化する日本語教育

・学習者のニーズの変化

日本語学校の学生、留学生として大学など高等教育機関で学んでいる人の主な目的は教育のための日本語である。ビジネスで日本に來ている人たちも仕事で必要な日本語の習得をめざしているのだろう。しかし、彼らも含め在日外国人の方にとっては、まず「生活するための日本語」は欠かせないのである。とりわけ安全・健康・教育のための情報インフラが必要とされている。文化庁国語科では「生活者のための日本語カリキュラム」を作成し、多様化したニーズへの対策をはかろうとしている。

・第 5 次出入国管理政策懇談会報告書からみる日本側のニーズ

本報告書によれば、外国人の受け入れに対して

①高度人材をはじめとする専門的・技術的分野の受け入れ強化

②医療・介護分野における外国人の受け入れ（経済連携協定 EPA: Economic Partnership Agreement）

③留学生 30 万人計画（2008～2020）

いずれも、少子・高齢化を見据えた人口対策から打ち出されたものと思われる。しかし、現在日本政府側の受け入れ体制は万全とはいえないと思う。

1.3 海外における日本語教育

海外での日本語教育に関する調査は国際交流基金2009年度調査委報告書にある。それによると、海外での日本語学習者は365万人（133か国・地域）、前回の2006年調査と比べると、3年間に、671,941人（22.5%）増加している。国・地域別では韓国・中国・インドネシアがそれぞれ約96万人（26.4%）、約83万人（22.7%）、約72万人（19.6%）である。この3か国で世界の学習者全体の約3分の2を占めている。

日本語学習の目的は、若年層を中心にサブカルチャー（アニメやJ-POP）に傾倒しており、特に中等教育機関での日本語学習人気に反映されている。

しかし、日本語教育の問題点は、リソースの不足や非母語教師率 70%を超えること、需要と供給のバランスがとれていないことなどがあげられる。

1.4 日本語教師に求められるもの

日本の高等教育機関や日本語学校で日本語教師として働くためには「420 時間の日本語養成学校での教育を受ける」または「日本語教育能力試験に合格していること」という暗黙の条件がある。しかし、日本語学校においてさえも日本語教育能力試験合格者は全体の 45%となっており、高きハードルである。またその出題範囲をみても独学で習得できるとは思えない内容である。

このように専門機関での日本語教師は大変質の高い教育レベルであると言える。そして、外国人と接する態度、異文化への理解、カウンセリングマインドなど心理学の応用も必要になっている。

1.5 日本語教育機関の現状

（財）日本語教育振興協会（日振協）は事業仕分けにより、法務省が在留資格「留学」を取得できる日本語教育機関を告示する際の審査・証明事業が廃止された。これをうけ、文部科学省審議会において新たな審査基準を思案中である。しかし、審議会の真の目的は「高等教育機関に進学・在籍する外国人学生の日本語教育に関する検討」であり、日本語教育の質の保障が鍵となっていることも忘れてはならないことである。今後新たに申請す

る日本語教育機関に対して、「教育の質」と「在留資格」の関連性審査基準がどのように決定されるかを注目していきたい。

2. 日本の国際教育の実態

2.1 小学校からの英語教育開始

文部科学省は初等教育英語教育実施を決定し、小学校教諭全員の英語講習を実施した。平成 23 年度より週に 1 度の英語学習が 5 年生と 6 年生を対象に全国で完全実施される。外国語指導助手 ALT (Assistant Language Teacher) の活用や地域の支援など各自治体で対策を練っている。

現在、大学における「小学校教師養成全過程」には「英語カリキュラム」がないため、英語教育充実のために同課程に英語科目の導入を検討中である。

2.2 義務教育における「日本語」支援教育

世田谷区では「日本語」という教科を設けている。また、母語が日本語ではない生徒のために具体的学習支援を行っている地域もある。しかし、これらの支援には地域格差や学校格差があり、質的・量的にも十分なサポート体制にあるとはいえない。

<http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/cmsfiles/contents/0000012/12736/tabunnkasyousai.pdf>

名古屋市

http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki_busyo_kyoikushido_hijokin_nihongoshido.html 文京区

<http://www.gsjal.jp/kawakami/dat/yjis0315.pdf> 中学校における日本語支援レポート

<http://www.incul.com/jp/support.html> 平成 21 年度 文化庁日本語教育委託事業

着目すべきは、ボランティアのための日本語指導者無料講座が文化庁主催で行われたことである。このような講座を地域格差なく、また情報公開を限定的にしないで開催してほしいものである。

2.3 中学・高校における英語教育の変化

現在、文部科学省では中学校・高等学校における英語力をアップする目的のもと、審議会を設け、主に英語教師のレベルアップ対策に乗り出した。TOEFL や TOEIC など英語検定試験の義務付けや海外研修、ALT のさらなる活用なども提案されている。進学のための文法中心英語教育から脱出し、使える英語をめざすためには様々な方向から柔軟に取り組むべきだと思う。

2.4 日本の初・中等教育で学ぶ外国人生徒

日本の公教育で学ぶ外国人生徒の数は 2 万人弱となっている。現在全国の小・中学校数も約 2 万校なので、1 校に 1 人の割合で外国人生徒が学んでいることになる。もちろん、

地域差もあるが、日本語を母語としない生徒にとっての学習支援は必須である。

東京都には日本語学級を持つ中学校があり、江戸川区葛西中学の日本語学級を見学した。近隣区立中学からの外国人生徒も毎日放課後や道徳時間などを利用してこのクラスに参加できるシステムをとっている。また、少人数・課目別・到達別など多様なサポートも実現している。そのため、十分な学習支援が行われていると思った。この背景には、葛西地区に中国からの帰国者の方の宿舎があったこと、インド人居住者が多いことなどがあるようだ。

このような良いモデルがある反面、公教育における学習支援が十分でない地域も多いのが現状である。もっと地域のネットワークの活用をすべきだと思う。

2.5 国際理解教育と教師の意識レベル

国際理解教育という言葉を目にするのが多くなったと思う。公立学校には「国際理解教室」と銘うった教室が設定され、各国国旗や世界地図が掲示されている。英語教員は国際理解の上では筆頭に立つことが必要である。教員の国際理解度不足は、例えば、ある外国人生徒受け入れに対して、その国のことを徹底的に知る努力を怠ることになる。国際理解教育のためには特に「管理職教員」の英語アレルギーを解消すべきだと思う。

3. 政府の新しい取り組み

3.1 JF 日本語教育スタンダード

CEFR(Common European Framework of Reference for Language)ヨーロッパの言語教育参照枠組に習い、日本語の学習レベルを定めた JF 日本語教育スタンダードを国際交流基金が作成している。ここにはたくさんの教え方、学び方、評価の仕方など日本語教育用ツールがある。

3.2 EPA : Economic Partnership Agreement 介護・医療分野人材を海外に求めるプログラム

国際交流基金によるアジア諸国等における海外日本語講座を展開・運用し、これらの講座の現地教員に訪日してもらい、研修をおこなう。インドネシアおよびフィリピンにおいては、訪日前の日本語教育を優先的に実施。現在プログラムを見直し、1年間の延長教育を決定した模様。

3.3 外務省 日本文化発信プログラム

大型国際イベントの開催を中心に「クール・ジャパン」を発信するとともに、日本語や日本文化の戦略的普及をめざす。平成32年までに海外30か国年間受講者3万人をめざし、日本語能力試験と連動した日本語講座を開催予定。

今後はこれら3つの取り組みを日本語教師全体に周知させることそして具体的なプログラム実行が課題だと思う。

4. 地域ボランティアワークの役割

地域の日本語教室は、ほとんどが地域ボランティアにより自主的に運営されている。それゆえ、日本語教育において「できること」と「できないこと」は、明確化していない部分がある。さらに質的にも量的にも他の機関や学校とは異なる体制である。

地域の日本語教室ではマンツーマンの授業を行っていることが多い。学習者のニーズは多様化しているために、教える側とのマッチングや全体としての運営には課題が多いと思う。例えば、若年層外国人への日本語教育は、学習用語としての日本語を知る必要があると思うが、それを十分に指導できる支援者は少ない。

4.1 地域日本語教室を利用する学習者とは

- ①日本語学校に通えない人・・・時間的、経済的、年齢的、その他の制約のため
- ②他の学校にも通っている人・・・大学、大学院、小学校、中学校、高校、専門学校など

地域の日本語教室は「時間」や「場所」によって、学習者のニーズにマッチしている教室を選択することになる。

4.2 多様化するニーズに応える

- ・日本語を楽しく学ぶ場所の提供
- ・学校とのパイプ役または地域と連携して学習者を支援する
- ・日本の魅力を発信する

学習者のニーズに応え、広い受け皿を持つためには学習者側の意識も大切である。もしも、学習者が安易な気持ちだけで参加することになると、教室全体にとって大変迷惑なものとなる。これを解決するためには、最初のインタビューをしっかりと行いニーズをお互いに確認すること、必要ならば見学を許可することである。

4.3 地域の日本語教師に求められているもの

- ①日本語の知識とカリキュラムのデザイン
- ②コミュニケーション能力（傾聴、コーディネート力、公平性）
- ③情報収集力

①は知識ベースのもので、その専門知識を得るためには日本語教育養成講座等で学んでいる教師が一番望ましいのだろう。しかし、ボランティア活動に対して時間的・経済的制

約を潜り抜けられる人は少ないのが現状である。有料の短期講座を行ったりしているが、それも年に一度数時間ではとても身につくものではないと思う。もし、国や行政の政策面から地域ボランティアの協力を求めているのなら、定期的に講座を提供するべきである。

②は日頃の努力や心がけで応じられる部分があると思う。学習者とマンツーマンで行っている場合には、相性の問題その他でうまくいかないケースも出てくる。ケーススタディーやロールプレイなどを取り入れたワークショップ形式の講座も有効だと思う。さらに、時にはグループ授業やゲームなどを考えて教室運営することもある必要だと思う。

個人学習者には、特に日本語と学習者の母語とを対照し研究していくことが求められる。地域のボランティア教室の横のつながりを強固にすることが大切である。③はボランティア各人が多方面にアンテナをはることで実現できるはずである。それぞれの経験に対して必ず他者からフィードバックを得ることも必要である。

4.4 専門分野を明確にする

地域のボランティアの方で海外経験を積まれた方は多いのではないだろうか。それぞれが自身の専門性を生かせることが大切である。そして、その専門性をアピールすることはもっと重要だと思う。一般的に日本人は「奥ゆかしい」「はずかしがりや」と言われているが、自分の得意な分野や専門分野を隠さずアピールすることはコミュニケーションをスムーズにすることに繋がる。例えば、元エンジニアであれば、エンジニアリングを学びに来た留学生との会話がはずむだろう。専門性を明確にするためには各人の専門分野をデータベース化することが短期的にできる対策であるが、ボランティア同士の情報交換を頻繁に行うことでも実現できるはずである。

4.5 異文化コミュニケーションのリーダーとして活動する

人は異文化に接するとき、はじめはかなりのショックを受ける。食べ物や習慣の違い、断り方の違いなど本当に大変な思いをするものである。教室に来ている学習者の人たちは、日本に来て少なからず異文化ショックを体験している。地域のボランティアとして、私たちは彼らのクッション的役割を果たすことが必要だと思う。そのためにはまず、彼らを理解するために傾聴することだと思う。日本語の学習を通して、できるだけ日本語を使い会話のキャッチボールをすること、わからない時は、絵やしぐさ、あらゆるコミュニケーションツールを使って会話することが大切な活動だと思う。その時に、自分自身が楽しく感じるように心がけていれば、必ず心が通じ合うようになると信じる。

日本語教育の現状を知ることで、それに関わっているボランティアの役割も変化していかなければならないことに気づいた。ボランティアの意味については、フランス語起源 Volontiers という言葉の「喜んで」が自分自身の解釈の中では一番あてはまると思っている。

る。その意味を再確認したうえで、われわれのできることを一人ひとりが考えることが大切なのだと思う。

[Reference]

2010.10.28 世田谷区教育委員会池ノ上青少年会館主催 日本語ボランティアのためのスキルアップ講座資料

2010.10.30 第9回 全国日本語教師養成協議会実施報告書

2010 外務省 ソフト・パワーを通じた成長機会の拡大レポート

2011.1.14 文部科学省 外国語能力の向上に関する検討会 第3回、第4回レポート

2011.2.5 国際交流基金 Can-do に基づいた授業の組み立て -JF 日本語教育スタンダードを利用して-

2011.2.18 文部科学省 高等教育機関に進学・在籍する外国人学生の日本語教育に関する検討会議 第3回レポート

CEFR http://www.coe.int/t/dg4/linguistic/cadre_en.asp

JF 日本語教育スタンダード

<http://jfstandard.jp/top/ja/render.do;jsessionid=8516B363D691E0198866023C9EBF87E2>

海外での日本語教育に関する調査は国際交流基金 2009 年度調査委報告書

http://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/result/dl/news_2009_01.pdf

日本語教育者参考 <https://www.erin.ne.jp/jp/>